

一 般 質 問 日 程

9月 15日 (金) Am 9:00～

1. 唐澤 克己 議員
2. 武田 篤子 議員
3. 平澤 恒雄 議員
4. 前沢 光昭 議員
5. 唐澤 健 議員
6. 井原 康明 議員

9月 20日 (水) Am 9:00～

7. 吉川 明博 議員
8. 壬生眞由美 議員
9. 武田 徹 議員
10. 堀本 丈文 議員

豊丘村議会議員 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員 唐澤克己



一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 出産に関する 産前産後の支 援について	出産は、当事者である妊婦さんのみでなく、その配偶者や家族の方々にとっても、人生における一大事であります。出産後に母子が順調な経過をたどり、無事落ち着いて子育てに専念できる段階に至るまでには、母親個人の努力だけではどうにもならない場合もあります。そうした時に、配偶者や家族の手助けはもちろんのこと、行政など社会全体で、母子に対する物心両面での支援が不可欠となります。当村においても、そうした意味で支援の枠を広げていただいており、村民の一人として感謝いたしております。ここでは、こうした支援の一層の充実を祈念し、今行っている施策の現状を質すとともに、更に新たな支援を期待して質問いたします。 (1) 産前産後に関連して、現在、村で行っている支援関係の補助制度にはどんなものがあるか。 (2) その補助制度の活用状況と、利用者の反応や感想がわかればお聞かせ願いたい。 (3) 郡内の市町村によっては、出産関連サポート制度として宿泊型産後ケア事業の形で、該当者に補助金を交付していると聞いている。出産後に母子のいずれかが、あるいは双方が体調を崩し、入院療養をせざるを得ない状況もあり、そうした場合に、この事業が有効に活用されているとのことである。ぜひ村でも導入を検討していただきたい。	健康福祉課長 健康福祉課長 村 長
2 大雨洪水等、 自然災害で被 災した際の村と しての支援につ いて	昨今、当村を含め各地で、大雨洪水や、土砂崩れ、川の氾濫から猛暑干ばつ、強風、竜巻等々に至るまで、気候変動に基づくと思われる災害が多発しております。こうした状況は、残念ながら近い将来改善される見通しが無いどころか、逆に悪化が懸念されます。村や地域においては、実際に災害が起きた場合に、被災個所の復旧や被災者の生活再建をできる限り速やかに行うにはどうしたらよいか、また、そのための支援はどうするのか、というような、被災の際の村や地域としての対応策についての研究や検討を加速させる必要を感じます。すなわち、異常気象を抑止するための根本的な対策の実施は当然のことですが、実際に災害が起きた場合に、村として、自力では再建が困難な地域や被災者に、どう対処し、どう援助していくのか、という現実的な対策の検討を早急に行う時期にきていると思います。こうした観点に立ち、村の災害関連の現状と今後の対策についてお尋ねいたします。 (1) 昨年度と今年度で、大雨洪水や土砂崩れ等の災害復旧や被災者支援のために費やされた資金は、合計でどのくらいになるのか。 (2) 大雨洪水や土砂崩れ、河川の氾濫等、突然発生する災害等で、地域や多くの住民が集団的に被災した際に、その復旧や生活再建に資金的な面で、即時に、また、臨機応変に、対処できるような基金を創設しておくことは村として可能かどうか。	総務課長 村 長



令和 5 年 8 月 21 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員

一般質問通告書

武田 篤子

170. /

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 災害時の備蓄品について 質問 (1) ～ (4) (6) ～ (8)、(10) 提言 (5) (9)	(1) 避難後の、命をつなぐ対策としての非常食（水、食料品、ミルクなど）のストックの設置状況について、管理場所や数量について伺う。	総務課長
	(2) 数量については、どのような基準の中での備蓄となっているのか伺う。	総務課長
	また、アレルギー対応の備蓄については、なにか考えているのか伺う。	
	(3) 備蓄品の購入は、どのようなタイミングで行っているのか。ローリングストックはどのようにしているのか伺う。	総務課長
	(4) 備蓄場所は、初動体制確保のため現状はやむを得ないということだが、災害発生時、備蓄場所からどのようにして、避難所に備蓄品を届けるのか伺う。	総務課長
	(5) 南海トラフ地震など広範囲に渡る災害発生時に、非常食を一箇所の備蓄場所から村内 32 箇所設置される屋内避難所へ、早急に届けられるかどうか考えたときに少し不安を感じる。 今後、村として、何箇所かに分けた、分散備蓄を考えて行ったほうが良いのではないか。（小中学校、保育園、村の施設、山間部など）	総務課長
	(6) 分散備蓄を行うことについて、どう思われるか伺う。	村長または総務課長
	(7) また、避難所の環境整備も考える必要があると思う。避難生活が長引くことにより、災害関連死への対策が必要になってくる。	総務課長

	間仕切りなど個人の空間を作ることについての配慮や、トイレの備えについて、の対応はどのようなになっているのか。(3月一般質問、壬生議員の質問に対して、トイレは10セット・マンホールトイレは2個と回答していた。) トイレについては十分な数であるのか伺う。 また、災害時の、民間、地方公共団体との協定等で、こういったものへの対応が行われるようなものがあるのか伺う。 (8) また、文部科学省は災害時に備えた学校給食実施体制構築が必要ではないかということで、2021年3月に、学校給食を実施している公立学校の設置者を対象に、「災害時における学校給食実施体制の構築について」の調査を行っている。豊丘村では、災害時に備えた学校給食についてなにか取り組みをされているのか伺う。 (9) 豪雨災害により、給食センターが稼働しなくなることも考えられる。また、大規模な地震などで、当日中に保護者に児童生徒を引き渡しできない場合なども考えられる。 給食センターに、災害用非常食を備えることを考えないか。そしてローリングストック方法として、学校給食の中で非常食を食べる体験をしてみてもどうか。 (10) そのことについての考えを伺う。	教育長
2 ふるさと応援大使について 質問 (1) ~ (4)、(6) 提言 (5)	(1) 山本博さんが、ふるさと応援大使とし昨年の12月に着任された。 ふるさと応援大使を置く目的について伺う。 (2) ふるさと大使として、丸山先生が行われてきた四季大学の事(どのようなことが行われてきたのか、参加者はどのくらいあったのかなど)について伺う。 (3) 今回の山本先生に期待することや、前回の反省を踏まえてのこうしたいというような思いが	村長または教育長 教育委員会事務局長 教育委員会事務局長 教育委員会事務局長



豊丘村議会議長 片桐 忠彦 様

令和 5 年 8 月 21 日

豊丘村議会議員 平澤 恒雄

No.1/2

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1、地震災害等の指定避難所について	(1) 飯田下伊那は南海トラフ地震で震度 6 弱以上の揺れが想定されており、耐震性のない建物は倒壊する。東京大学地震研究所の所長を歴任された平田直（なおし）東京大学名誉教授は「今後 30 年以内に 70%以上の確率で南海トラフ地震は起こる」と指摘している。一方、最近の風水害は激甚化している。そこで防災対策について伺う。 ①村では小中学校を指定避難所にして耐震対策を行っている。文科省では昨年 12 月時点の小中学校の防災機能に関する調査結果を公表しているが、豊丘村の報告内容と、改善すべき課題について伺う。 ②課題に対する対応について、どのように考えるか伺う。 ③文科省では昨年 9 月時点の小中学校の空調（冷房）設備設置状況について、長野県は普通教室 95.9%、特別教室 54.5%、体育館 3%と公表している。豊丘村の報告内容と課題を伺う ④避難者収容数は北小 220 人、南小 480 人、中学 300 人で合計 1000 人となる。夏の猛暑はご存じのとおりで、避難者を守るための空調設備の設置が望まれる。文科省は今年度、空調設備設置の補助金を 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げて設置を促している。また総務省の緊急防災減災事業債の借り入れを使うことも可能で、返済金の 7 割は地方交付税措置されるため、自己負担は 30%となる。体育館への空調設備設置の考えを伺う。	教育委員会 事務局長・ 総務課長 教育委員会 事務局長・ 総務課長 教育委員会 事務局長 教育長・総 務課長・村 長

令和 5 年 8 月 21 日

豊丘村議会議員 片 桐 忠 彦 様

豊丘村議会議員 平澤恒雄

No.2/2

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
2、骨粗しょう症の検診について	⑤村の防災マップによれば、村内 32 の屋内施設が指定避難所とされており、伴野区の小園研修センターなど自治会集会所も指定されている。32 施設の建物の耐震対策はどのようなになっているか伺う。	総務課長
	⑥耐震対策がされていない施設については、村の所有でないものも含め、村が耐震対策を進めるべきだと思うが、考えを伺う。	村長
	(1) 加齢などにより骨密度が減少する骨粗しょう症になると骨折しやすくなり、これを契機として要介護に至る危険性も高くなる。女性の発症率は男性の 3 倍となっており、早期発見には骨粗しょう症の検診が有効であるが、全国の実診率はわずか 5.3% となっている。国では来年度からの「次期国民健康づくり計画」で、女性の検診率を 10 ポイント引き上げ 15% とする目標を立てた。そこで骨粗しょう症の検診について伺う	
	①骨密度を保つことにより骨折を防ぎ、骨折を契機とする介護への移行を減らすことが出来るとされているが、このことにたいする所感を伺う。	健康福祉課長
	②当村の健康診断では骨粗しょう症の検診を行っておらず、全国でも実施する自治体は 6 割にとどまる。しかし国は努力義務として実施を勧めている。実施例としては、女性を対象に 40 歳から 70 歳まで 5 歳ごとに検診を行うことが多いという。当村でもこの検診を実施し、骨粗しょう症の早期発見で女性の健康をサポートするべきと思うが、このことについて考えを伺う。	村長



No. 1

令和 5 年 8 月 21 日

豊丘村議会議長
片桐 忠彦 様

豊丘村議会議員 前沢 光昭



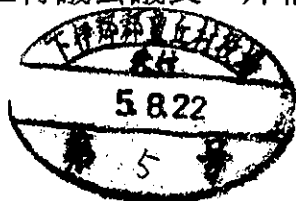
一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1, マイナ保険証と資格確認証について	政府は今ある保険証を廃止してマイナンバーカードに1本化する方針をすすめている。現在豊丘村の申請済みは75%をこえている。紙の保険証を廃止することや変わりに資格確認書のはっこうによっていくつかの問題が出てくる。この点のいくつかの事務やについて伺う。 (1)政府の方針で、来年秋に紙保険証の廃止は変わらない。その場合、保険証の代わりとなる「資格確認書」は最長5年の有効期間とする方針も出した。 ①現在の保険証は1年の有効期間、マイナ保険証は5年、これは間違いないか。 国保税は所得の確定後、国保税額が6月に算定され被保険者に通知という段取り。つまり毎年所得の変動もありうる。医療費の個人負担はその人の所得によって1割から3割まで違う。資格確認書の5年の場合、個人負担の確認はどうして行くのか。 ②現在の保険証は申請しなくても税額確定後7月末には保険者より送付されてくる。つまり申請漏れはないという事になる。マイナカード、資格確認書は原則本人申請となっている。 心配されるのは申請漏れで、一人暮らし高齢者や障がいを持った方。しかも写真撮影して持参が必要。 申請にはこれだけの手間が必要だが大丈夫なのか。	税務会計課長
	(2)医療機関との対応で ①医療機関窓口ではマイナ保険証専門と紙保険証双方の窓口がある。病院でのトラブルで最も多いのが、本人	税務会計課長
		税務会計課長

地域の繋がりについて	負担分の割合の違い。医療費会計で支払の際に1割と2割3割の食い違い。本人が不審に思い会計で問合せ、気が付くことがある。その場で市役所に問い合わせるがマイナカードはオンラインなのですぐにはわからない。 紙保険証は数字の打ち込みだけなので早い。 窓口で紙保険証の提示を求めることもあるという。 こういった例から紙保険証の継続も必要と思うがどうか。 (3)紙保険証廃止に対する村長の考えは 8月初旬の共同通信の全国の市町村長へのアンケートでは4割の自治体の首長が延期を求めている。長野県内では31の首長が「延期・撤回」を求めている。 報道した信毎の社説では「廃止について住民の不安が背景にあるからだ」と主張していたが、村長の考えを伺う。 近年村内各地域で移住・定住者も増えた。これは村の子育て支援や村営住宅策がうまく行っている状況である、多くの定住者は地域にも溶け込んでいるが、未加入者が増えるのも事実で新たな問題も出てきている。今後対応はどうか。 ①転入者に対して自治会などへの加入を何らかの方法で働きかけているか。 ②自治会などへの加入は基本的には自由だが、古くからいる加入者にとって見れば不満があるのも当然。結果的に加入しなくとも行政でも何らかの働きかけは必要で、行政からの説明やパンフレットなど有効ではないかと思うがどうか。 ③災害時に地域の付き合いが力を発揮できるしその面でも必要性が出てくると思うがどうか。	村長 総務課長 総務課長 総務課長
-------------------	---	---

豊丘村議会議長 片桐忠彦様



豊丘村議会議員

唐澤健

一般質問通告書

次の通り通告します。

NO.1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 学校ってなんだ！ について	1) 第4次長野県教育振興基本計画について 「個人と社会のウェルビーイングの実現」が表題です。 Well-being(身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。) (現状と課題)において これまでの同一教室で同年齢の子供が、同一の内容・学習進度により学ぶことを前提とした画一的な教育を転換し、個々に最適な学びの環境を整備することにより、多様な個性や能力を伸ばす教育を行うことが求められています。 これまでの知識やスキルの習得に偏重した教育を見直す必要があります。置かれた状況や目の前の事象から、自ら課題や問を見出し、その解決を目指して、仲間や他者と協議しながら新たな価値を創造する力を育成することが、今後の学校教育により一層求められます。 ① 第4次計画の概要と課題をどのように理解すればよいのかお聞きします。 ② (主な施策)の中に 学校以外の学びの場(フリースクール等)との連携を強化することにより、子どもたちの多様な学びの場を確保、充実とあります。 フリースクールの認定や援助を拡大して戴きたい。 2) 学校ってなんだ！ 共著者：工藤勇一(千代田区立麴町中学元校長・横浜創英中学・高校校長)の中で、 学校の「あたりまえ」をなくすために、麴町中の最上位目標は、自律；自ら考え、判断し行動する、尊重；違いを理解し、他者を尊重する、です。 また、麴町中では、1年生では授業中に、寝ている	教育長 教育長

質問事項	質問の要旨	質問相手
2. 学校図書館について	子・漫画を読んでいる子・廊下で勉強している子などがいても、1年半で自律し、3年生では学ぶ授業が成立しているそうです。 そのために、授業についていけなくて、教室で騒いだり、教室を出ていく生徒がいたら、見かけた先生が、リハビリのための三つのセリフで声掛けをします。 ①.「どうしたの」と聞く。「へえ、そうなんだ」と耳を傾ける。 ②.「それで、君はこれからどうしたいの」と、子どもの希望を聞き出す。 ③.「手助けできることあるかい」で、返事がなければ、選択肢を用意する。「そこで何をする。」と重ねて聞き、やることがないのだと言われたら、タブレットでも渡してやる。 その目的は、自己決定をさせるプロセスが大事ということです。 これは、欧米では、エージェンシーというようです。 (agency ; 「主体性」＝感情をコントロールしながら理性的に物事を決定する能力) 公立学校でも不登校をなくし、インクルーシブ教育を実践しています。感想をお聞きます。 7月29日付の信毎で、県教委が、児童生徒が問を見つけ追求する学習方法として、「探求」授業の進め方を学ぶために、軽井沢風越学園に教諭2人を派遣していることが報道されています。	教育長
	軽井沢風越学園について、どのような教育が行われているのかお聞きます。 松川町、下条村など子どもの居場所の講演や話し合いが行われています。本村でも、公立学校の元校長である工藤勇一さんや大阪市立大空小学校の木村泰子さんなどをお願いし、講演会などを計画してはどうでしょう。	教育長
	3) 学校図書館に電子貸し出しシステムの導入について。	教育長
	昨年の議会からの提案で要望していますが、その後の検討について伺います。 近隣市町村では採用されています。DX化に後れを取っているのではないのでしょうか。	教育長



5.8.22

第 6 号

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

令和 5 年 8 月 2 1 日

豊丘村議会議員

井原 康明

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告致します

1 / 2

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 災害時住民支え合いマップ(システム)の進捗と活用拡大について	現在、村内において行政指導の下、災害時支え合いマップ(システム)の構築が展開されています。このシステム構築の取り組みは、数年前から行政も研究を重ね毎年システムの構築に向け、各地域へ取り組み指導を継続していると理解します。	
別紙参照 目的の②	マップ(システム)内容の一部についての問い 1) 全戸配布の災害時住民支え合いマップ作製には、3つの目的があると思いますが ①3つの目的の中でも、特に重要とする目的は何か	担当課長
別紙参照 ステップ①～③	作成取組(指導)状況についての問い 1) 指導には、地域で実施してもらいたい3つの基本的要素があると思いますが、各地区の進捗状況を伺う(災害時住民支え合いマップとは・・いつ、だれが、どのように)の関係資料内容からの問い	担当課長
③までいかない地域	①各地区の進捗状況を把握しているか(全体的で可) ②マップ作製の導入から約3年経過しており、本来であれば各地域において計画づくりが完了し、活用の時期と考えるが、活用までいかない地域への指導は年1回でいいのか (最近の気象状況では、災害がいつ起きてもおかしくない状況である) ③高齢化が進む中で、災害がいつ起きるか分からない状況では、システムの構築や活用については、何処の地域も同等の進捗状況が必要とも考える。少しでも早く活用できるシステムの構築が必要であり、そのための行政の考えを伺う	担当課長
	マップ(システム)の活用拡大などについての問い 1) 現在の調査表は、支援を必要とする人などを把握	担当課長

マップ作製 目的の②	するために有効な手法である考えます ①行政の考えるマップに記す要支援者は、災害時に支援を必要とする人のみか 2) 最初の質問で3つの目的の関係を伺いました ①重要な目的の中には「安否確認」も含まれており災害時のみではなく日常での安否確認の意味合いはないのか、また、システムには最終的な活用方法があると思いますが、行政が考える最終的活用方法はどのようなか ②マップ作製指導時に、日常での安否確認にも活用する指導はされているのか 3) 指導されている場合、確認ポイントや連絡方法、連絡先など対処方法はどの様に指導しているか 4) 社協や健康福祉課でもマップ作成時のデータ活用はどのようなか 参考意見 安否確認への必要な展開 (システム) 情報収集→リスト作成→地図上への展開→支える人の確認 (支援者) →行政関係へ報告→関係部署の対処→報告 誰が、何処へ、何を報告するのか (システムの活用) リストから何を基にして行動をおこすか ・ (洗濯物が出たまま。新聞、郵便物が溜っている。何時もの姿が見えない。カーテンが閉まったまま。電話に出ない。など普段と違った様子が起きている場合) ・ (連絡方法。連絡部署・担当者など) などを各地域でシステムの確立し、運用までできる様に行政の指導が必要で、地域によっては、地図に貼るだけや委員のみしか知らないようなケースもあると聞く。これではせっきくのシステムも生かされないののでこの様な状況の所もあることを知って頂き、今後の指導に生かして頂きたいと同時に行政での活用にも利用して頂きたいと思います。	担当課長 担当課長 担当課長
2. 消火器購入費補助 の検討状況について	前回の質問より 1) 消防団の団員減少を少しでも補うために、1戸に1～2基の消火器設置が望ましく、このための購入補助を検討されたい質問に対し、他町村にあまり例はないが、前向きに検討してみたいとの回答だった。 ①その後の検討は何時頃されたのか ②検討結果はどのようなか	担当課長

参考資料

自治会（常会）で災害時住民支え合いマップを作ります

ステップ（手順） 3つの要素

- ①皆さん（自治会（常会）役員、隣組長等）で話し合うこと
- ②話あった結果を地図に書き込むこと
- ③必要な人を支援するための計画づくり

災害時住民支え合いマップ作製の目的

- ①災害時に支援が必要な人の「逃げ遅れ」を防ぐ地域づくり
- ②安否確認、見守り活動など日頃からの支え合いの地域づくり
- ③一人一人が当事者意識を持ち、災害に対応する地域づくり



令和5年8月22日

豊丘村議会議長 様

豊丘村議会議員 吉川明博



一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します

質問事項	質問の要旨	質問相手
①インボイス制度導入の影響について	インボイス(英語で「請求書」)制度は、消費税の軽減税率制度と同時に導入された制度で、<u>適格請求書等保存方式</u>とも呼ばれます。この制度は、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものであり、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。 この制度により、売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。一方、買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。 10月1日のインボイス制度の導入により、少なからぬ小規模零細事業者(主に個人事業主)は本税制から排除されて廃業を余儀なくされ、失業者あるいは生活保護受給者になる可能性が高いと考えられます。 インボイス制度に反対する理由として、消費税控除に必要な適格請求書を発行できるのは課税事業者のみのため、現在免税事業者であるフリーランス(フリーランスとは、自分で仕事を受注し、自分で報酬を受け取ることができる個人事業主のこと)にも課税事業者として発行をお願いせざるを得ないことが挙げられます。 また、インボイス制度の実施によって適格請求書発行事業者になると事務負担が増加することを理由にインボイス制度に反対する主張もあります。 一方で、若者の起業は大幅に減少すると思われます。物価高騰、国民負担率高騰等により生きること疲れ果てている個人事業主等の低収入な小規模零細業者に対して、<u>村は廃業を選ばないための防止策としていかなる施策を準備しているか、若者の起業支援策はあるか</u>伺います。 村長の豊丘村の商工業に対する基本的な考えを伺います。	担当課長 村長

令和 5 年 8 月 22 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様



豊丘村議会議員

壬生 真由美

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 有機農業の推進について	(1) 国は「みどりの食料システム戦略」の中で、2050年までに全耕作地面積の25%を有機農業とするという目標を掲げています。既にEUを始め有機農業の取り組みは広がっています。背景には地球温暖化対策として、有機的農業が二酸化炭素をはじめ炭素固定に寄与することの認識があります。 一方、ロシアのウクライナ侵攻から世界的な穀物需要の増加とエネルギー価格高騰対策として有機栽培の転換に対する助成制度が実施された。本村での実施状況と効果について伺いたい。	産業振興課長
	(2) 3月定例会で豊丘村農業・農山村振興条例が3月20日に制定された。基本方針を定める9条の9では「より安全で安心な農産物を安定的に生産及び供給する体制を構築する」とあります。既に学校給食の食材費の中でお米は一般財源から支出し、地場産のものを使用する取り組みがなされており米価が低迷し、米農家の苦労は想像を超えるものがあると思います。そのような情勢の中で有機稲作に転換する動きがあると聞いています。現状と課題について伺いたい。	産業振興課長
2. 有機農産物の給食について	豊丘村では高品質の果物、市田柿、松茸など高付加価値農林産物の生産が盛んで、既に豊丘村のブランドとなり、農家の生活を支える重要な施策です。	

質問事項	質問の要旨	質問相手
3. 小さな農業を支える仕組みについて	一方で農業・農山村理振興条例9条の10では、村民の農と食に対する理解の増進、地元産農産物の消費増進、9条の11では有機農業をはじめ環境保全型農業の推進を掲げています。 昨年10月にオーガニック給食フォーラムが開催され、その時点で全国123の市町村がオーガニック給食の実施あるいは実施に向けた活動中ということでした。この6月には超党派の国会議員による「オーガニック給食を全国に実現する議員連盟が」が設立されました。 オーガニック給食の流れが全国的に広がっています。豊丘村では、従来の果物の里である村のブランド力を継承しながら、より安全で安心な村民の食と、それを支える農業をどのように推進していくべきか、現状の課題と解決策などを伺いたい。	産業振興課長
	(1)今年3月、農地法3条に定められている下限面積が廃止された。農業者の減少と高齢化にあっては、経営規模の大小にかかわらず意欲を持って農業に新規に参入する者を地域内外からとりこむことが重要といます。この改正により、仮に移住者や定年退職者、専業主婦などが新たに小規模な菜園を営む場合、農地の照会、権利設定、栽培技術指導の機会など、どのように対応できるのか伺いたい。	産業振興課長
	(2)先日、豊丘村国土利用計画策定委員会が開かれました。段地域の開発の範囲が話題でしたが、中段の農地についても企業の進出の波を危惧する意見がありました。中山間地からすると、下段や中段の農地は営農に適している。交通インフラの発展により押し寄せる開発の流れに対し、中段・上段を含めて農業が生業として紡ぎ出す豊かな農村風景の保全と食料自給を実現する農業の振興を軸に、開発のバランスが重要と感じました。村長の考えを伺いたい。	村長

令和 5 年 8 月 22 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様



豊丘村議会議員 武田 徹



一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
公民館活動の充実による地域の活性化について	地域の活性化や、地域づくりに公民館活動とりわけ分館活動が活発に行われることは重要な要素だと思います。少しずつ日常が戻ってきている現在、分館の活動について 質問 1) 現在把握されている各分館の事業は 2) 以前と変わった新しい事業はないか そこで分館役員の皆さんが一番不安に思うことは、運営に関することだと思います。分館長主事会や、各部の部員会の中で情報共有し分館での活動に生かせるヒントになる。そんな活動が重要で館長や主事の皆さんが取り組むべき仕事と思われる。当然本館主催の事業も重要であるが、分館に寄り添った活動が更に重要と考えるがどうか。 補助金について 分館助成金や、事業に対する補助金が予算計上されているが、特に事業に対する補助金について特別なルールが設けられているか。(雨天中止などの場合) 事業を行う上で、準備が整えば完了するようなもの。補助金の半額等は考え直すべきと思うがどうか コロナによって奪われたこの3年を取り戻す第1歩のこの1年、積極的な支援を期待したい。	教育委員会 事務局長



豊丘村議会議員 片桐 忠彦 様

令和5年8月22日

豊丘村議会議員 堀本 丈文



一般質問通告書

次の通り通告します。

No.1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1.道路通行に支障となる枝撤去について	令和3年4月に民法第233条が改正され、令和5年4月から施行されました。この条項の内容は「竹木の枝の切除及び根の切り取り」に関するものです。 この改正を基に、大阪府交野市では改正前より危険で問題になっていた支障木枝を強制伐採することを決定し、本年7月11日に実施しました。当時、全国初とのことでした。費用は、所有者に請求することを検討しているそうです。 改正民法を根拠に ・催促しても、相当の期間(2週間程度が基本)内に切除されない。 ・所有者がわからない。 ・差し迫った事情がある。 以上の場合に、切り落とすことが可能になりました。 (1)建設産業課にお聞きします。豊丘村でも道路通行に木の枝により支障となる箇所は、相当量あると思われます。今までも、区等からの要望により、村から地主にお願い通知等を送付して対応処理をしていると承知しています。そこで、現在村内において対応に苦慮し、所有者の同意を得られないため切除できず、住民に迷惑をかけている個所があるでしょうか。 (2)豊丘村では以前より日陰地解消事業や地元区土木委員による対応で処理していますが、仮想の話ですが交野市のような事例が発生すれば、この民法改正を機会に強制伐採を実施することを検討し、実施に踏み切るお考えはありますか。当然、費用は地主負担と考えます。 (3)この件に関しては、たいてい発生から解決までに、各区の役員の皆様のお手数をかけていると思います。通常の道路維持交付金の中で扱うのでは、見合わないのではと感じますが、出役労務分程度の追加交付をしたらどうでしょうか。今後の道路維持のためにも効果はあると思いますが。 (4)地域の道路維持のために、森林税を活用した事業を計画していると聞きました。現在意見をとりまとめ、計画策定中とは思いますが、話せる範囲でその計画をお聞かせください。	建設環境課長 村長又は建設環境課長 村長又は建設環境課長 産業振興課長

2. 生命の維持のためにエアコン設置補助の検討について	今年の殺人的な猛暑により、我が家でも介護していた母のためにエアコン設置を検討しました。 まず、介護保険で対象になるか調べました。 ・介護とは、障害者の生活支援をすること。あるいは高齢者・病人などを介抱し世話をすること。 ・介護とは「日常生活に支障がある人に対して、食事や排泄、入浴等の身体的な援助を行うほか、日常生活全般の支援を行うこと」をいいます。 結果、介護には必要なものですが、現在の介護保険事業で対象にはなりません。設備が整えられなければ、「暑い時間帯に整備のいきとどいた施設への通所、またはショートステイをお薦めします。」とのことでした。 よって、別の事業を検討しました。「住宅リノオーム助成金」です。 しかし、この事業は村内企業への受注増加を図る住宅改修が基本であり、エアコンは改修工事での備品扱いとなり対象となりませんでした。 平成23年度創設の事業にて、私が担当者として関わり、当時は「贅沢品の位置付けにて、簡単に製品を付けるだけの備品は対象のにすべきではない。」との判断を覚えています。 結果として、壁の無い襖・障子の部屋、かつその部屋を廊下が囲う古い住宅では壁付け型は無理と判断し、置き型のものを設置しました。廊下にはダクト管が横断していますが…。しかし、今はいろいろな物があることも知ることができました。 (1)そこでお聞きます。創設から12年経過し、気温状況も大きく変わっています。今年のような殺人的な猛暑を凌ぐために、母のような要介護者だけでなく、高齢者・障がい者・妊婦・乳幼児を抱える家庭にも、命を守るために必要な備品ではないかと思います。「住宅リフォーム助成金」の要綱変更をしてエアコンだけでも対象にするよう検討をする考えはありませんか。他にもあるかもしれません。	産業振興課長
3. 「副校長・教頭マネジメント支援員」の検討について	8月11日、文部科学省より、『学校管理職の長時間勤務を解消するために、副校長・教頭を補佐する「副校長・教頭マネジメント支援員」制度の創設する方針を固めた。』と各マスコミを通じて発表されました。人件費の1/3を国が負担する方向と記述されていました。 学校職場への支援員制度は、国から予算割り当てされた分で県が配置して、不足分を市町村が単費で配置する従来の制度とは違い、要望すれば国が1/3負担してくれるように感じとれました。 北部ブロック町村議会において、英語教諭不足を始め、一般の教諭への支援、学校司書の配置等、学校職場の状況は厳しいものと承知しており、改善要望を決議されたところでした。 (1)そんな中での今回の発表されたこの制度、一般的に「副校長・教頭の仕事は激務」という噂はよく聞きます。もし決定されれば、是非豊丘村の学校でも検討をお願いし、管理する側も良好な形態を目指して欲しいと考えますが教育長の現時点でのお考えをお聞きます。 豊丘村の学校職場が、現在異常ということでの質問ではありません。	教育長